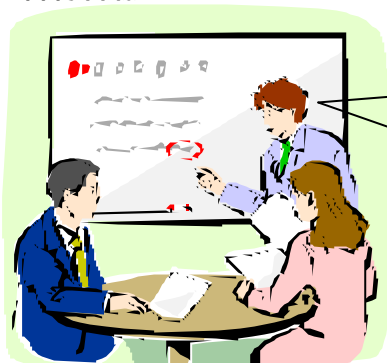


2007年 途上国経済講義Ⅱ (学部用) 横浜国立大学経済学部 山崎圭一

第23回
(後期第10回)
12月13日

本日の習得目標



ODA (政府開発援助)の改善課題について、考える。

第1節 再確認：ODAの近年の変化

(1) ハコやモノだけでなく、ソフト領域の援助が増えた。専門家やボランティアの派遣 (JICAのシニア海外ボランティアが一例)、日本や第3国での研修といった人材育成、地方分権化やガバナンス向上への制度構築支援などが拡充。

(2) 環境破壊的事業もメコン地域などで懸念されているが、他方で「環境案件」が増えた (ただし、その問題点は後述)。

(3) JBICは、本格的な環境ガイドラインを2002年に策定した (原科論文参照)。これは世界銀行のガイドラインの質に迫るガイドラインで、国際的な環境評価学会でも話題になっている。またJICAでもガイドラインを策定中である。

(4) JICAでは「貧困撲滅戦略」の実施が最優先課題になっており、貧困層を直接ターゲットした日本大使館担当の「草の根無償」援助も拡大して、極貧層の日々の生存を支えている。

(5) 案件形成、計画策定、評価などへの現地住民の参加や、ジェンダー配慮が、導入されつつある (国際協力総合研修所 [2001] 参照)。

(6) 円借款は今や100%アンタイドである (「ひも付き」でない)。欧米企業とのコスト競争に負けて、日本企業は受注できない。資金提供者は日本政府なのに欧米企業が事業を遂行するので、現地住民は欧米の援助だと勘違いしている。

(7) 外務省その他 ODA 機関と NGO との定期協議が開催されるようになった。JBICの「環境ガイドライン」については、JBIC外部の有志の研究会に NGO が2団体参加し、市民の見解が「ガイドライン」策定過程に不十分ながらも反映される可能性が生まれた。

(8) 外務省は ODA タウンミーティングを開催し、日本国民の参加促進の努力を始めた。

第2節 現時点での問題点

1 「環境案件」のクオリティに問題がある。

2 画一的アプローチの適用には問題がある。

援助評価に問題がある。

3 円借款事業については、インスペクション制度、異議申し立て制度の充実がさらに追求されるべきである。

4 「顔の見える援助」(研修)を増やせばよいというものではない。

5 援助と外交政策の関係をどう考えるか。

6 同時多発テロ (01年9月11日)以降、急速に浮上してきた、「平和構築」をどう考えるか。

第3節 メコン地域への円借款の事例研究

サムットプラカン汚水処理場プロジェクト (タイ国)

バンコック近郊のサムットプラカン県 総延長300km以上の下水管

東南アジア最大の汚水処理場 (1日あたり52万5000立方mの処理能力)

1995年12月にタイで閣議決定 アジア開発銀行から2億3000万ドル

JBIC (国際協力銀行、日本) から70億円 「環境案件」として位置づけられている。

ラオスのトウンヒンダム

ナムトウン川の中流域のダム 98年3月に完成 出力210MW

水力発電専用ダム

生産された電力はタイへ輸出 アジア開発銀行が6000万ドルを援助 ラオスは

社会主義国で、国家事業への批判が難しく、ノルウエーやタイのNGOの問題点を指摘

- ナムトウン 2 ダム (ラオス)
- ・総事業費 12 億ドルの水力発電計画 (ちなみにラオスの GDP が 18 億ドル)
- ・出資者
 - EDF (フランス電力公社): 35% 出資 (ただし撤退を表明)
 - ラオス電力公社: 25% 出資
 - E G A T の子会社 E G C O : 25% 出資
 - イタリアン-タイ開発社: 15% 出資
- ・1070 MW の発電量はほぼタイへ輸出 (ラオスの外貨獲得に重要な資源と世銀は位置づける)
- ・環境影響:
 - 琵琶湖の 4 分の 3 にあたる面積が水没 (450 平方 KM)
 - ナカイ高原 (東洋のガラパゴス) の環境破壊 950 世帯の住民移転
 - ベトナムの水力発電ダム建設への J B I C による融資
 - 総額、8322 億 300 万円 その 3 分の 1 は、ベトナム電力公社へ
- 一事例: ダイニンダム (水力発電ダム) 総事業費 4 億 4000 万ドル
 ハザマ + 鹿島・熊谷組・ソルダー社の合弁 300 MW の発電能力
 ベトナム中央高地の数千人の住民が移転

第 4 節 J B I C 環境ガイドラインについて

第 5 節 「新しい課題」のまとめ

- 1 「環境案件」のクオリティに問題がある。
- 2 画一的アプローチの適用には問題がある。 援助評価に問題がある。
- 3 円借款事業については、インスペクション制度、異議申し立て制度の充実がさらに追求されるべきである。
- 4 「顔の見える援助」(研修)を増やせばよいというものではない。
- 5 援助と外交政策の関係をどう考えるか。
- 6 同時多発テロ (01 年 9 月 11 日)以降、急速に浮上してきた、「平和構築」をどう考えるか。

第 6 節 結論

- 1 ODA は、究極的には不要だろうが、当面は世界経済 (市場) の安定化のため、必要。
- 2 日本の ODA 改革は進んでいる。問題事業もあるが、全面否定は、現実的ではない。途上国の最貧層の生存を支援している事業が多い。職員は優秀。
- 3 総額を増やすべきか減らすべきかは、あまり意味がない。問題は、国・地域毎に異なる。事業の中身を検査する必要がある。
- 4 外務省や J I C A を全面否定 (解体) する必要はない。問題事業については、情報開示を求め、改善を粘り強く求めていく必要がある。
- 5 たとえ解体しても、何らかの援助機関は必要で、J I C A ・ J B I C が蓄積したノウハウと人材は、貴重 (数々の失敗経験も貴重な財産)。結局引き継ぐことになるので、解体論は非現実的ではないか。
- 6 ODA の公共性は:
 - 全体的に公共性の高い事業が多いと思うが、メコン地域や東南アジア地域における、被害住民の困難を解決するような仕組みにし、真に環境保全型にすることで、公共性が担保されるべき。しかし利権が蜘蛛の巣城のように集中しており、ハードルは高い。
- 7 日本の財政危機については、ODA を量的に減らしたところで、解決するわけではない。問題のたてかたが間違い。
- 8 ODA の改善と、日本の無断な事業の改善は連動しており、その意味で ODA の改善は日本の財政危機の克服につながる。

補論 日本は中国への ODA を減らすべきか。

- 1 . 実態としては減っている。 2 . 量が問題ではなく、中身である。メコン地域への援助の手法・過程を改善することこそ、重要。 3 . 日本も米国から援助を得て発展し、米国をしのぎ、対米貿易摩擦をかかえるようになったという経緯がある。 4 ODA だけが、技術移転の経路ではない。

紙資源節約のため、両面コピーです。環境保全のため、白色度の低いリサイクル紙を使用。